

## 水を考える

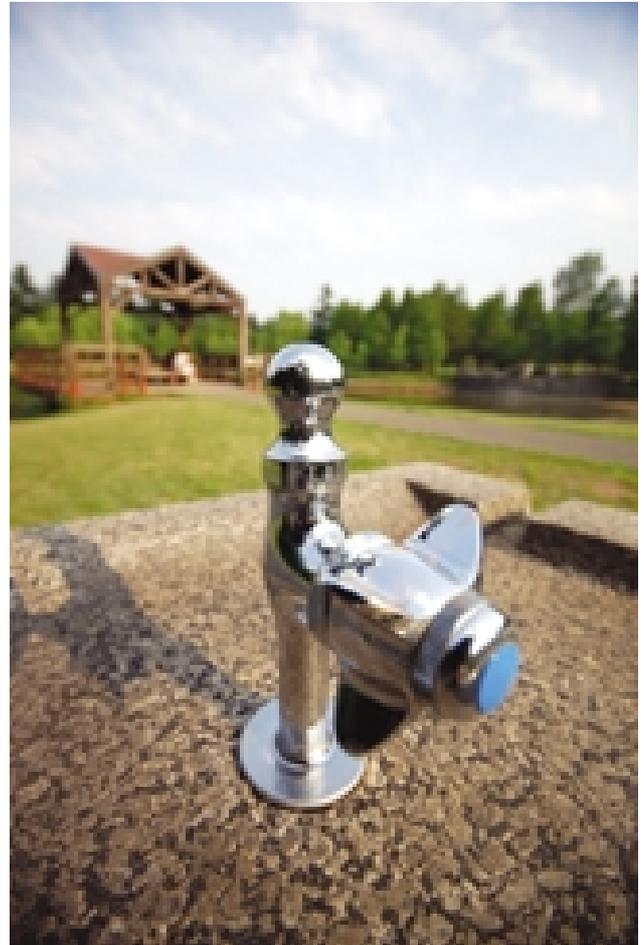
「水の惑星」と呼ばれるほど多くの水を持つ地球。

しかし、地球の水のほとんどは海水で、利用できる河川や地下水などの淡水は1%にも満たないと言われていいます。

水は、大切な資源です。

私たちは、水なしでは暮らすことができませんが、蛇口をひねれば簡単に出てくる水があまりにも身近すぎて、その有り難さを忘れてしまっているのではないのでしょうか。

今月は、日ごろ何気なく使っている、しかし、私たちの生活になくてはならない水について考えます。



### 水は文化のバロメーター

私たちが、生きていくために欠かせない水といえば、飲料水ですが、文明が発達した現代では、文化的な生活を営むためにも多くの水が必要としています。

生命を維持するための飲料水はもちろん、歯磨きや洗顔、炊事にも水が欠かせず、トイレも今や水洗が当たり前の時代です。

私たちが日常生活で用いるこれらの水は、「生活用水」といわれ、一人一日当たりの生活用水の使用量は生活様式の変化に伴い、昭和40年代に比べ、約2倍に増加したといわれています。

しかし、高度経済期に急増して以降はその伸び率も緩やかになっており、ここ数年は、ほぼ横ばい状態となつています。

最近では、人々の節水意識も高まつており、トイレ機器や洗濯機などの節水化も進んできています。

このように、水は、私たちの生活と深く密着しており、その時代をはかる文化のバロメーターとも言えるのです。

### 先人たちの教え

現在では、水道の蛇口をひねると水が出るのは当たり前ですが、命の源となる水の確保には、その土地ご

横河原のコロナ音響社と岩井自転車店との間に残っている辻井戸。現在は使われていないが、当時の面影をとどめている地域の貴重な財産となっている。



とにさまざまな手間と工夫が重ねられてきました。

東温市は、重信川が市の中央を流れ、一見すると水に恵まれた地域のように思えます。

しかし、重信川は、川の下に地下水流があり、多くの水はそちらを流れているため、川の表面には少しの水しか流れていません。

重信川の流域には、北吉井や南吉井など井戸水にちなんだ地名が残っていますが、これは、井戸が生活するうえで欠かせないものであり、いっしょに地名になったものでないかと言われています。

なかでも、横河原は地区草創の時

## 水道料金改定のお知らせ

☆2か月に40m<sup>3</sup>のご使用をいただいた場合の料金比較

口径	現行	新料金	差額
13mm	3,250円	3,990円	740円
20mm	3,460円	4,300円	840円

☆新しい料金表

(消費税抜)

メーターの口径	基本料金(月額)	用途	口径	従量料金(月額)		
				段階	使用水量	
13mm	300円	一般	13mm~20mm	第1段	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	60円
				第2段	10m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	100円
				第3段	20m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	130円
				第4段	30m <sup>3</sup> ~40m <sup>3</sup>	170円
				第5段	40m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	190円
				第6段	50m <sup>3</sup> 以上	270円
20mm	450円	一般	25mm以上	第1段	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	60円
				第2段	10m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	100円
				第3段	20m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	130円
				第4段	30m <sup>3</sup> ~40m <sup>3</sup>	170円
				第5段	40m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	190円
				第6段	50m <sup>3</sup> 以上	210円
25mm	650円	官公署用		第1段	1m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	200円
				第2段	100m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	200円
				第3段	1,000m <sup>3</sup> 以上	200円
30mm	900円	臨時用		第1段	1m <sup>3</sup> から	280円
40mm	1,300円					
50mm	2,600円					
75mm	3,900円					
75mmを超えるものは管理者が別に定める額						

料金改定は平成19年4月1日から施行されていますが、適用は、6月、7月分の料金徴収である8月期の請求分からとなります。

代、生活用水の確保に努力し、ついに昭和5年、本市で始めての簡易水道が完成しました。

「県都である松山市に上水道が完成したのは昭和28年ですから、その23年前前に水道を設置したことは注目すべきことだといえるでしょう。」と、横河原区長の八木通隆さんは言います。

これは、横河原付近一帯が水に乏しく、地域の住民が共同で使う辻井戸が現在も残っていることからもうかがえます。

「当時、井戸を掘ることは、多くの人手と費用がかかったようですが、その時代の人たちの苦労があっ

たからこそ、今、私たちが住んでいる横河原があるのです。」

横河原では、明治初年に最初の辻井戸が掘られると、地域の発展とともに8箇所もの辻井戸が作られました。

当時のまちづくりは、地域の人々が協力して、辻井戸を掘ることが始まったのです。

### 限りある水を守る

世界では、現在も深刻な水不足に苦しむ人々がいますが、わが国も決して例外ではありません。

雨の豊富なわが国でも、山から

海までの距離は短く勾配は急であることから、かなりの部分は海に流出しています。梅雨や台風の影響には水害が発生し、それ以外の時期に水不足になることが起こっていることも事実です。

私たちが当たり前のように使っている水道水も決して無限ではありません。

歯磨きはコップに汲んで水を流しながらだと、コップ3杯程度ですむ水が30秒で6ℓもムダになります。

洗たくはためすぎで洗たくは、家庭の水使用の約3割。まとめて洗って、ためすぎで行えば水を有効に使えます。

風呂の残り湯は再利用を浴槽には200ℓの水が入ります。残り湯は捨てないで掃除や洗たくなどに再利用しましょう。

水道は、私たちが生活していくために欠くことのできないライフラインです。

現在、東温市の水道は約13,000戸、給水人口32,000人に1日当たり平均10,000ℓ余りの水を供給しています。

各地の浄水場では、地下水などの水を処理して皆さんの所へ届けていますが、その網の目のように布設された水道管の総延長は、約



44.4 km。衛生面や災害対策に配慮した膜ろ過施設の建設や耐震管への布設替えなど、最新の技術を使った整備も進めています。

くらしの水のほとんどを水道水に依存している現在、水道は休むことなく私たちの生活を支えなくてはなりません。

そして、今日も水道課の職員や水道工事をする人など多くの人々が、安全でおいしい水を絶やすことなく送っています。

蛇口をひねると、当たり前のように水が出てくる水道。水には、今も昔も人々の熱い思いが込められていました。

4月からシリーズで、バイオマスを活用して「環のまちづくり」を目指す東温市の取り組みとその方向性についてお知らせしてきました。

シリーズ最終回となる今月は、環のまちづくりに向けた普及啓発や環境教育などについてお送りします。

### 地球温暖化は止めれるの？

深刻化する地球温暖化の進行スピードを緩める方法としては、省エネ・新エネなど技術開発や機器の導入も重要ですが、切り札としては、国・県・市民・事業所・市などが連携する「環づくり」と、個々の意識やライフスタイルを変えていくことが最も重要になります。

東温市は、環境教育や生涯学習の支援を強化し「人づくり」を進めていくことが、長い目で見れば最も力強い施策であると考えています。

### 市民などの環境意識は？

最近、地球温暖化のことがマスコミで取り上げられない日は、無いと言っていていいでしょう。忍び寄る危機として、地球がどこかおかしくなっていると感じている方は多いと思います。

環境省の調査データによると、

地球温暖化について「危機や不安を感じる」と答えた人は88・4%、そのうち「温暖化防止行動を实践したいと思う」という人は97・9%、その中で、「実際に行動を实践した」という人は40・4%という結果でした。

市が市民と事業所を対象に行った新エネ調査では、地球温暖化に対する問題意識を持っている市民は、回答者のほぼ100%、実際に行動に移している人は66%でした。

同様に事業所では、問題意識を持っているのが100%、行動にまで至っているのが69%でした。

アンケートのデータからみると、市民や事業所の地球温暖化に対する意識や行動は、全国的にも非常に高いことがわかりました。

### 東温市エコ・キッズの環境意識

東温市では、エコ・キッズがリーダーになって家庭で地球温暖化対策を進める「kids ISO 14000プログラム」を導入しています。

平成18年度には、市内の小学生91名、家族数434名が取り組み、CO2換算で17・3%削減する成果を上げています。過去5年間では、700名が取り組み、平均で14%の削減を達成しました。

また、東温市総合計画策定における中学生の意識調査では、これからのまちづくりの方向性の質問に対し、「環境先進のまち」が46・9%で、「生涯学習・文化・スポーツのまち」が36・6%、「健康・福

## シリーズ④ 環のまちづくりへ向け

# 連携の環づくり・人づくり

市内のエネルギー（化石燃料）消費量を2005年度から2015年度までに20パーセント削減

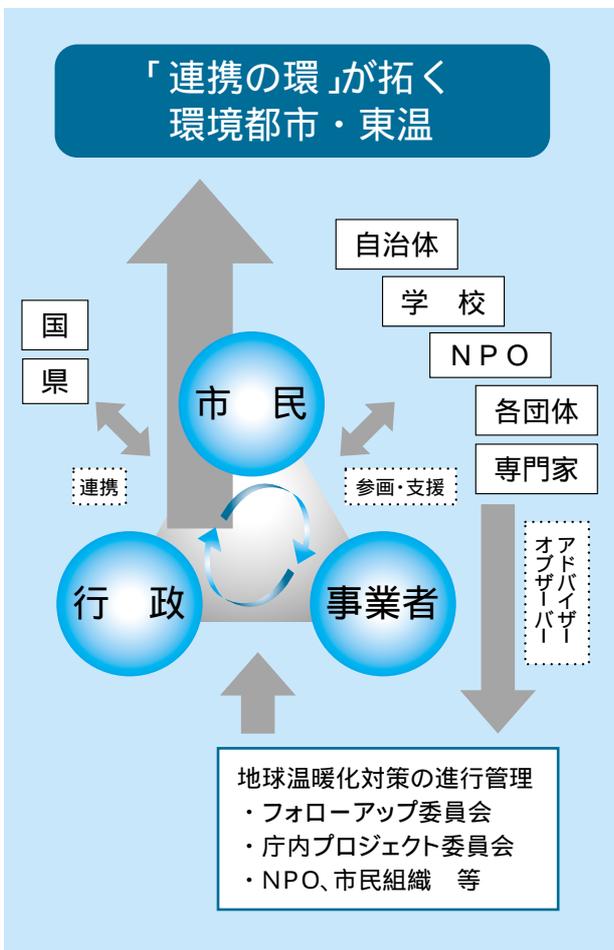
東温市地域新エネルギービジョンより



社のまち」が20・9%となっており、小・中学生など、未来の主人公である子どもたちの環境に対する意識の高さが特筆される結果となっています。

### 地球環境を守るための最強のカード 「エコ・キッズのエネルギ」

東温市エコ・キッズの行動が、数値データとしてCO2削減効果をあげていることは先に述べましたが、さらに注目すべき点は、子どもの取り組みが大人を動かす「エネルギ」となっていることです。新エネルギーの保護者アンケートでもkids ISOなど、子



どもの取り組みに影響を受け、省エネ行動を始めるなど意識が変わった保護者は36%になっています。東温市エコ・キッズの取り組みは、リサイクルや自然保護、ごみの減量化・省エネなど各分野で高い評価を受けて、表彰されたり、各メディアを通して発信されています。

### 「人づくり」への支援

市役所でもエコ・キッズに負けないよう、職員の環境意識向上に努め、省エネ推進や公共施設への太陽光発電・バイオマスなど新エネルギーの導入を進め、市の行政活動に伴うCO2排出量の削減を

推進しています。

しかし、公共施設の電気やガス、重油、ガソリンなどの燃料使用やクリーンセンターのごみの焼却などのCO2排出で地球環境に負荷を与えているのも事実です。

そこで、市役所としての環境負荷分を、環境教育やエコ・キッズ支援のために継続的投資を行い、いわば「人づくり」への投資に充てる「ミティゲーションシステム」の構築を打ち出しています。

子どもたちへの投資を強化することは、将来のエコ・市民を育成することにつながります。

環境教育を受けたり、新エネルギーに触れたりしながら育つ子どもたちが、将来、自宅への新エネルギー導入を含め、環境に配慮した生活ができる大人に成長すれば、投資した以上の効果が現れることとなります。

また、市では、省エネ・新エネルギーの削減を進めていきます。

そして、その経費削減分を家庭用太陽光発電システムやペレットストーブなどの新エネやバイオマスエネルギーへの普及促進へあて、エコ・市民に還元する「創エネシステム」を創設することで、環のまちづくりへ取り組んでいくことにしています。ミティゲーションとは、緩和・和らげるという意味で、環境負荷の緩和措置のこと。

### 環のまちづくりの推進

総務省では、今年度から、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することで魅力ある地方に生まれ変わるよう、独自のプロジェクトを自ら考える地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を新たに講じる「頑張る地方応援プログラム」をスタートしました。

東温市では、第1次募集に「東温市 環のまちづくりプロジェクト」を応募しています。

くわしくは、総務省・市ホームページをご覧ください。政課(☎964・4401)にお問い合わせください。

ロハスとは、健康と環境、持続可能な社会生活を心がける生活スタイルのこと。

今回で「環」のまちづくりに向けての特集を終わりますが、地球温暖化の進行スピードを緩めるためには、たくさんの方が地球環境のことを考え、実際の行動に移していくことが大切です。

市では、省エネ得々キャンペーンやエコ・キッズ・フェスティバル開催なども計画しています。くわしくは、広報やホームページでお知らせします。

# 財政状況を公表します!



地方自治法および東温市財政状況の公表に関する条例に基づき平成18年度(3月末)の財政状況を公表します。

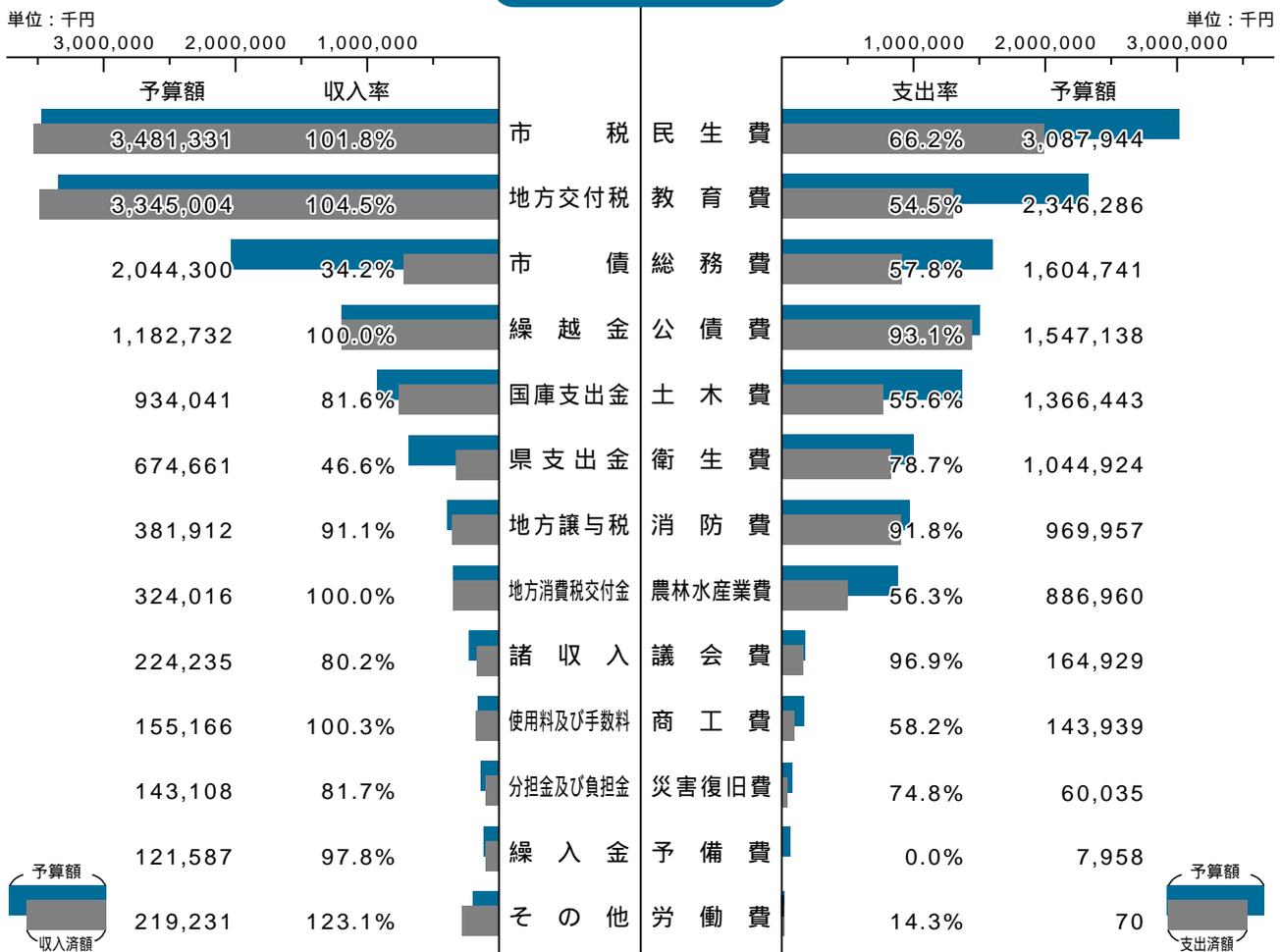
歳入予算総額 13,231,324千円  
 収入済額 11,509,909千円  
 (収入率87.0%)

歳出予算総額 13,231,324千円  
 支出済額 8,949,836千円  
 (支出率67.6%)

## 歳入

## 一般会計

## 歳出



企業会計とは、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置する特別の会計です。東温市では水道事業を、企業会計で運営しています。

〔企業会計〕  
 特別会計とは、ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

〔特別会計〕  
 特別会計とは、ある特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

〔一般会計〕  
 一般会計とは、福祉、環境、ごみ処理、公園整備、教育など市が行う行政サービス全般に関する事業の経理を行う会計です。

### 用語解説

市では、毎年7月と10月の年2回、市の財政状況を公表しています。今回は平成18年度(平成18年4月1日から19年3月31日まで)の財政状況についてお知らせします。

### 概要

## 特別会計予算執行状況

単位:千円

	予 算 額	収 入 済 額	収入割合(%)	支 出 済 額	支出割合(%)
国民健康保険特別会計	3,107,939	2,599,907	83.7	2,776,483	89.3
老人保健特別会計	3,702,003	3,092,241	83.5	3,347,143	90.4
介護保険特別会計	2,673,600	2,067,877	77.3	2,411,837	90.2
ふるさと交流館特別会計	240,169	187,721	78.2	201,122	83.7
簡易水道特別会計	1,458	18,650	1,279.1	1,046	71.7
農業集落排水事業特別会計	137,670	26,503	19.3	119,045	86.5
公共下水道事業特別会計	1,441,579	875,166	60.7	1,389,573	96.4

## 水道事業会計予算執行状況

単位:千円

区 分	収入予算額	収入済額	収入割合(%)	支出予算額	支出済額	支出割合(%)
収 益	582,199	554,009	95.2	609,631	583,377	95.7
資 本	1,978,337	1,981,799	100.2	2,105,262	2,057,267	97.7

水道事業の地方債現在高 6,996,226千円

## 市債の現在高

単位:千円

起 債 区 分	区分別現在高
一般公共事業	358,826
一般単独事業	7,076,802
公営住宅建設事業	164,217
義務教育施設整備事業	1,124,775
災害復旧事業	260,479
一般廃棄物処理事業	236,747
厚生福祉施設整備事業	187,359
社会福祉施設整備事業	36,700
地域改善対策特定事業	25,596
減収補てん債	287,883
財源対策債	391,090
臨時財政特例債	61,368
減税補てん債	790,946
調 整 債	8,597
上水道事業	48,776
公有林整備事業	8,433
市営墓地事業債	36,290
臨時税収補てん債	128,911
臨時財政対策債	2,644,361
合併円滑化資金県貸付金	64,100
合 計	13,942,256

## 税等の収入状況

単位:千円

	予 算 現 額	収 入 済 額
市 民 税	1,449,918	1,473,256
固定資産税	1,769,371	1,814,985
軽自動車税	68,213	70,742
市たばこ税	188,965	180,714
入 湯 税	4,864	4,562
国 保 税	788,801	714,920
介護保険料	434,739	445,699
集排使用料	26,410	26,127
下水使用料	147,010	146,363
合 計	4,878,291	4,877,368

## 市の主な財産の状況

(一般会計・特別会計)

土 地	10,804,971m <sup>2</sup>	
建 物	138,972m <sup>2</sup>	
内 訳	基 金	4,466,586千円
	財政調整基金	2,205,483千円
	減債基金	588,574千円
	その他基金	1,672,529千円

〔地方交付税〕 市の財政状況に応じて国から交付されるお金です。

〔市債〕 学校や道路、公園などの公共施設を整備するために国や銀行から長期に借り入れるお金です。

〔繰越金〕 前年度から繰り越したお金です。

〔国庫支出金・県支出金〕 特定の事業を行うために国や県から交付される負担金や補助金です。

〔民生費〕 住民が一定水準の生活と安定した社会生活を支援するための経費です。

〔総務費〕 市の全体的管理費や自治振興、選挙などの経費です。

〔公債費〕 市債の返済にかかる経費です。

〔土木費〕 道路や河川、公園などの整備を行う経費です。

〔衛生費〕 住民の健康管理及びごみ処理などの衛生的な環境管理を行うための経費です。

# 平成20年度から 新たな高齢者医療制度が始まります

## 制度の目的

老人医療費を中心とした国民医療費が増大するなかで、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするため後期高齢者医療制度が創設されました。都道府県を単位として保険者の再編・統合を進め、保険財政の基盤の安定を図ります。

## 制度のポイント

【図1参照】

老人医療受給者の方は、現在加入している国民健康保険や被用者保険から新しく独立した後期高齢者医療への加入となります。医療費の1割（現役並み所得者は3割）を患者本人が医療機関等で負担します。（現在の老人医療制度と同じ。）被保険者個人ごとに保険料を徴収します。主に年金から天引き（特別徴収）となります。

図1 平成20年度から新たな高齢者医療制度

<新制度> 平成20年4月1日から  
(医療費の負担)

医療機関で負担金1割(3割)	保険料【1割】75歳以上	支援金【4割】(国保・被用者保険)75歳未満の方の負担	公費【5割】国:都道府県:市町村 4:1:1
----------------	--------------	-----------------------------	------------------------

(医療保険加入関係)

新たに独立した 75歳以上 後期高齢者医療制度 (都道府県単位の広域連合が運営)	
国民健康保険 (市町村国保・国保組合) 0歳~74歳	被用者保険 (政管健保・健保組合・共済組合等) 0歳~74歳

75歳以上等の老人医療受給者の方は後期高齢者医療制度

<現行> 平成20年3月31日まで  
(医療費の負担)

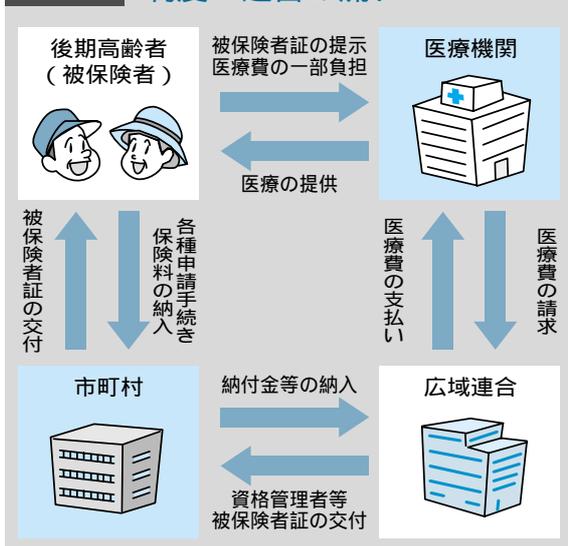
医療機関で負担金1割(3割)	拠出金【5割】(国保・被用者保険)	公費【5割】国:都道府県:市町村 4:1:1
----------------	-------------------	------------------------

(医療保険加入関係)

国民健康保険 (市町村国保・国保組合)	被用者保険 (政管健保・健保組合・共済組合等)
------------------------	----------------------------

75歳以上等の老人医療受給者の方はいずれかの医療保険に加入

図2 制度・運営の流れ



広域連合では... 財政運営、資格管理、医療給付、保険料の賦課、保健事業等を行います。  
住所地の各市町村では... 被保険者に身近な保険料の徴収や窓口業務を行います。

特別徴収  
年額18万円以上の年金受給者は、保険料が年金から天引きされます。

保険料の納め方

制度の保険料  
後期高齢者医療制度の平成20年度の保険料は、平成19年11月に広域連合が算定して決定します。

制度の加入者  
75歳以上の方と65歳~74歳で一定以上の障害のある方が、被保険者となります。(現在の老人医療制度と同じ。)

この制度は、県内20市町すべてが加入する愛媛県後期高齢者医療広域連合が運営します。

制度の運営主体

特別徴収の対象にならない方は、納付書や口座振替等により市町村に収めることになります。

普通徴収

ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の1/2を超える場合には、普通徴収となります。

# 老人保健法による医療受給者の方へ

入院時の医療費、食事代について

入院したとき	
医療費の1割（現役並み所得者は3割）を負担しますが、1か月の一部負担金は、次の限度額までとなります。	
現役並み所得者	80,100円 + { 医療費 - 267,000円 } × 1%
一般	44,400円
低所得	24,600円
低所得	15,000円

入院中の食事代		
1食260円の標準負担額を支払い、残りは老人保健が負担します。住民税非課税世帯の方の標準負担額は次の額となります。		
低所得	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	160円
低所得		100円

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担について

療養病床に入院する70歳以上の人は、所得に応じて食費と居住費を負担します。

所得区分	食費(1食)	居住費(1日)
現役並み所得者	460円	320円
一般		
低所得	210円	
低所得	130円	
老齢福祉年金受給者	100円	0円

入院医療の必要性の高い人や難病等の人については、食費のみの負担となります。

医療費、食事代等の減額措置を受けるには所得区分の低所得の要件に該当する方は、申請して減額認定証の交付を受け、病院の窓口で提示すれば、医療費は各区分の限度額までの負担になり、食事代等は各区分の金額に減額されます。

所得区分の該当要件

現役並み：課税所得が145万円以上の老所得者 人保健医療対象者又は70歳以上の人と同じ世帯に属する老人保健医療対象者

低所得：世帯主及び世帯全員が住民税非課税の人

低所得：世帯主及び世帯全員が住民税非課税かつ、各種所得等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人

一般：上記のいずれにも該当しない人 申請時必要なもの

老人保健医療受給者証 加入している健康保険証 印鑑 病院の領収書等入院日数の確認が出来る書類 老齢福祉年金受給者の方は国民年金証書 申請場所 保険年金課または川内支所

## 国民健康保険証の更新について

現在、東温市国民健康保険に加入されている方の保険証の有効期限は、平成19年7月31日までとなっています。

新しい保険証は、7月未までに世帯ごとに郵便でお送りしますので、届きましたら、次の注意点や住所・氏名・生年月日などに誤りがないかお確かめください。

注意する点  
今年から保険証が個人毎のカード様式に変わります。国保加入者全

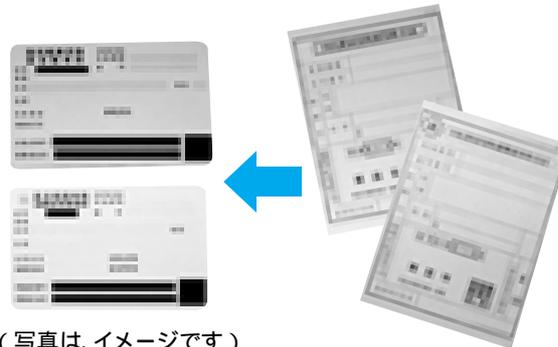
員分（修学のため転出している世帯員を除く）が揃っているかご確認ください。

水色の部分を台紙からはがしてご使用ください。70歳以上の高齢受給者の方は、一枚の保険証で受診できます。

保険証の有効期限が年齢等によって異なる場合がありますので、ご注意ください。

国民健康保険から社会保険等に加入した方で、切り替えの手続きを済ませられていない方は、早急に手続きを行ってください。

旧保険証は、お手数で



(写真は、イメージです)

すが市役所保険年金課または、川内支所へお返しください。郵送でも結構です。

## 医療制度改革について

平成19年10月1日以降、それまで各健康保険制度の高齢受給者は、75歳到達の翌月1日（1日生まれば当月）より、老人保健制度の受給者となります。

平成20年4月1日、老人保健制度の受給者は、それまで加入していた健康保険制度を脱退し、後期高齢者医療制度の受給者となります。

平成20年4月2日以降、高齢受給者は75歳到達の誕生日より、それまで加入していた健康保険制度を脱退し、後期高齢者医療制度の受給者となります。

療制度の受給者となります。平成20年4月1日、65歳以上の方は退職者医療制度の適用除外となりますので、一般の被保険者となります。（該当者に扶養されている65歳未満の方も、一般の被保険者となります。）

平成20年4月2日以降、65歳になる方は65歳到達の翌月1日（1日生まれば当月）より、退職者医療制度の適用除外となりますので、一般の被保険者となります。

平成20年4月2日以降、65歳になる方は65歳到達の翌月1日（1日生まれば当月）より、退職者医療制度の適用除外となりますので、一般の被保険者となります。

平成20年4月2日以降、65歳になる方は65歳到達の翌月1日（1日生まれば当月）より、退職者医療制度の適用除外となりますので、一般の被保険者となります。

誰でも簡単に出来るウォーキング。

最近では、日常生活の中に簡単に取り入れることができる運動として、ウォーキングを始める方が増えています。

5月15日、健康づくりのための会員制の自主グループ「とうおん健康づくりの会」が主催するウォーキング会が開かれ、100名を超える市民が参加しました。

参加者は、さわやかな風を感じながらいきいきとした表情でウォーキングを楽しんでいました。

### ウォーキングで生涯現役を

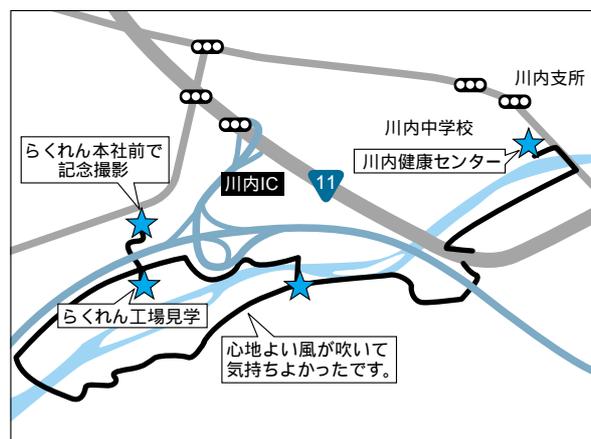
目指してみませんか！

新緑の風薫る5月15日、「とうおん健康づくりの会」の主催で、川内地区のウォーキング会が開催されました。

薄曇りのウォーキング日和にも恵まれ、5キロメートル（一般）と4キロメートル（ちよつと体力に自信のない方）の2つのコースに分かれ、「元気でいたい！健康でありたい！」の思いを胸に、愛媛大学医学部教授小西正光先生をはじめ、松山中央保健所の職員、市の健康推進課菅野課長、担当職員、応援職員のバックアップのもと、総勢103人という、予想以上の参加をいただき、参加者の健康に対する関心の高いことを痛感いたしました。また、余暇の活用を兼ねての参加者もあつたかと思えます。

朝9時集合、受付、軽い筋トレを済ますと、いざ出発。今回から目印の黄色いタオルを全員に配布する。その黄色いタオルを、首に巻いたり、

## ウォーキングで心も体も健康に



「とうおん健康づくりの会」は、健康づくりのための会員制の自主グループで、元気で健康なまちづくりを進めるためにさまざまな活動を行っています。いつでも入会できます。ご希望の方は、とうおん健康づくりの会事務局までお問い合わせください。

とうおん健康づくりの会 事務局  
東温市健康推進課 ☎ 964-4407  
川内健康センター ☎ 966-2191

シヨルターバックに結んだり、思いのスタイルで、表川沿いを心地好い風に吹かれながら歩く。また、久しぶりに逢った友人・知人との語らいに、笑い声が響き、心身ともに

リラックスした一時を過ごす。途中、らくれん乳業で、トイレ休憩も兼ねた小休止。お心遣いのおいしい牛乳で、乾いた喉を潤し、疲れもとれる。工場見学をし、参加者全員で写真撮影をする。らくれん乳業さんには、大勢の来訪にもかかわらず快くお受けいただき、参加者一同御礼申し上げます。

さて、ここからは、体調に自信のない方は、健康センターの救護車に乗り、それぞれが健康センターへ向かって歩きます。

11時30分、全員が無事に到着いたしました。本当に何よりでした。

「とうおん健康づくりの会」では、このウォーキング会が、介護予防の一步となり、生涯現役を目指すきっかけになればと思っています。また、私の願いでもあります。

秋には、重信地区でのウォーキング会が予定されています。参加費は100円（保険料・写真代）を予定しています。

参加はご自由ですので、今から体調に十分気をつけられ、より多くの方の参加をお待ちしています。

とうおん健康づくりの会  
高須賀 民子

# 第二十二回

## 参議院議員通常選挙について

公示日 平成19年7月12日(木) 予定  
 投票・開票日 平成19年7月29日(日) 予定

今回の参議院議員選挙には、次の2つの投票があります。

選挙区選出議員選挙  
 候補者名を書いてください。

比例代表選出議員選挙  
 名簿搭載者名または政党等名を書いてください。

投票できる人 予定  
 日本国民で満20歳以上の人。(昭和62年7月30日以前に生まれた人)

住所  
 引き続き3カ月以上東温市に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人。

投票日 予定  
 平成19年7月29日(日)に、市内17投票所にて、午前7時から午後8時まで。

選挙公報は愛媛・朝日・読売・毎日・産経・日本

### 投票場所

市内17投票所は次のとおりです。

投票区	投票所	投票区	投票所
第1	山之内公民館	第10	上林小学校体育館
第2	北吉井小学校体育館	第11	川内公民館大ホール
第3	西岡集会所	第12	川上小学校体育館
第4	重信中学校体育館	第13	奥松瀬川公民館
第5	南吉井小学校体育館	第14	河之内公民館
第6	牛淵団地第1集会所	第15	井内公民館
第7	北野田公民館	第16	土谷公民館
第8	上村集会所	第17	滑川生活改善センター
第9	拝志小学校体育館		

経済の各新聞に折り込んで配布します。また、市役所、支所、中央公民館、川内公民館、ふるさと交流館等にも置いてあります。新聞を購読されていない方は、郵送いたしますので、選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票  
 選挙当日仕事やレジャーなどでお出かけの方を対象としています。  
 期間 予定  
 7月13日(金) 7月28日(土)  
 午前8時30分～午後8時  
 場所  
 市役所4階会議室  
 川内支所3階会議室  
 くわしくは、東温市選挙管理委員会(☎964・4400)までお問い合わせください。

### 平成19年度各種健康診査について

7月から8月の各種健康診査の日程表は次のとおりです。

健診月日	受付時間	実施場所	基本健康診査	女性健康診査	胸部検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
7月3日(火)	9:00～10:30	和田丸集会所								
	13:30～15:00	井内公民館								
7月4日(水)	9:00～10:30	奥松瀬川公民館								
	13:30～15:00	土谷公民館								
7月11日(水)	7:30～10:00	健康センター								
7月12日(木)	7:30～10:00	健康センター								
7月23日(月)	8:00～10:00	拝志小学校								
	13:30～15:00	南野田集会所								
7月24日(火)	8:00～10:00	南吉井小学校								
7月26日(木)	8:00～10:00	北吉井小学校								
7月27日(金)	8:00～10:00	東谷小学校								
7月29日(日)	7:30～10:00	健康センター(節目検診)								
7月30日(月)	7:30～10:00	中央公民館								
7月31日(火)	7:30～10:00	中央公民館								
8月8日(水)	7:30～10:00	中央公民館								

子宮頸・乳がん検診の受付時間 印は、すべて13:00～14:00です。  
 今年度の節目検診の対象者は、平成20年3月31日に30・40・50・60・70歳である人です。  
 印は、平成18年度と会場が異なりますのでご注意ください。

国民年金保険料を納めるのが困難なときは：

# 保険料免除制度の手続きを！

## 申請免除

保険料の納付が困難なときは、所得に応じて4段階の免除制度があります。承認をうけると、保険料の全額もしくは一部の納付が免除されます。

申請免除の承認期間

平成19年7月分～平成20年6月分

申請免除の種類

全額免除

4分の3免除

2分の1免除

4分の1免除

申請免除の対象となる方

平成18年の所得（収入）が少ない方

「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」のそれぞれが前年所得などの定められた基準に該当することが必要です。

障害者または寡婦であつて、平成18年の所得が125万円以下の方。失業、倒産、事業の廃止、天災などにあつたことが確認できる方。生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方。特定障害者に対する特別障害給付金を受けている方。

## 若年者納付猶予

30歳未満の方に限り利用できる制度です。保険料の納付が困難なときは、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

（猶予期間10年間）

若年者納付猶予の承認期間

平成19年7月分～平成20年6月分

若年者納付猶予の対象となる方

30歳未満で平成18年の所得（収入）が少ない方。

「申請者本人」、「申請者の配偶者」のそれぞれが前年所得などの定められた基準に該当することが要件となります。

失業、倒産、事業の廃止、天災などにあつたことが確認できる方。申請免除・若年者納付猶予の申請手続きに持参していただくもの。年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）

印鑑（本人が申請、署名する場合は不要）

他の市区町村から転入された方（平成19年1月2日以降転入）は、前年の所得証明書等失業などを理由とするときは、次

のいずれかの書類

雇用保険受給資格者証の写し・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し・雇用保険被保険者離職票の写し

雇用保険の適用のない離職者の方は、市役所保険年金課へお問い合わせください。申請者の配偶者及び世帯主が失業の場合は、該当するすべての方の分が必要です。

## 学生納付特例

在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納めることができな制度です。学生で保険料の納付が困難なときは、承認を受けると、その期間保険料の納付が猶予されます。

（猶予期間10年間）

学生納付特例納付猶予の承認期間  
平成19年4月分～平成20年3月分  
申請手続きは毎年必要です。

学生納付特例の対象となる学生  
大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（\*1）などに在学する20歳以上の学生等（\*2）で、学生本人の平成18年の所得が118万円以下の方。

\*1：各種学校の学生は修業年限が課程に在学していれば対象となります。

\*2：夜間部、定時制課程、通信制課程の学生も対象となります。

学生納付特例申請に持参していただくもの

年金手帳  
平成19年度有効の学生証の写しまたは在学証明書

印鑑（本人が申請、署名する場合は不要）

会社等を退職されて学生になられた方は、次のいずれかの書類が必要で

雇用保険受給資格者証の写し・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し・雇用保険被保険者離職票の写し



問い合わせ先  
市役所保険年金課 ☎966-4408  
松山東社会保険事務所 ☎946-2146

## 資源ごみの取り扱いを正しく

市では収集した資源ごみの一部を有償売却し、市の財源に充てています。これらの資源ごみは、市民のご協力により分別と排出ルールを守って出されているものです。

ところが、一部地域において、市の収集に出されたものを勝手に持ち出したり、別の場所に誘導する例が報告されています。市は自主的な集団回収を禁止してはいませんが、集積場内や周辺で行うなど、市のごみ収集事業の妨げになることは絶対にしないようご協力をお願いします。



## 動物は命ある生きものです

今年5月、意図的に設置された針金に絡まり、傷ついた犬について新聞等で報道されましたが、南方の重信川の中州に設置された針金については市が全て撤去しました。（5月末時点では犬に絡まった針金はすべて外れています。）

市は、再発防止にむけ定期的に周辺をパトロールし、市民の皆さんのご協力をいただきながら動物愛護の啓発に努めていきます。

近年、核家族化や少子高齢化が進む中で犬や猫を飼う家庭が増えており、ペットは家族の一員やパートナーとして認識されるようになりましたが、一部の心無い人による遺棄・虐待などの問題が発生しています。

動物も私たちと同じ命をもっています。

飼い主の方は、飼育する動物が人に迷惑をかけたり、逃げたりすることのないよう管理し、最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。



# 厚生労働省・社会保険庁から

被保険者・年金受給者の皆様へ  
あなたの年金記録をもつ一度チェックさせてください。

この度の年金記録をめぐる問題については、たいへんご心配をおかけしてありますことを、心よりお詫び申し上げます。

基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、お

一人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようになりました。

これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結び付けられていま

せん。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなる恐れがあります。

年金記録問題への新対応策を進めます。

被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。  
5000万件記録を、被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。  
社会保険庁や市町に記録がない場

合には、領収書等の証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証拠などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。  
5年の時効を超えた場合でも、金額お支払できるようにする特別立法が国会に提出されています。

問い合わせ先

松山東社会保険事務所専用窓口

電話での問い合わせは

フリーダイヤル

0120・667830

インターネットは

<http://www.sia.go.jp>

をご覧ください。

夏本番になると、プールや河川での楽しい行楽シーズンがやってきます。

夏は、水のある場所です。過剰な水が多くなり、水の事故が発生します。水の事故を起こさないように気をつけましょう。

### 水の事故を起こさないために…

飲酒後や体調がすぐれない時は泳がないようにしましょう。  
海・河川のレジャー（釣りなど）を楽しむ時には、ライフジャケットを着用しましょう。

海や河川などの自然環境の中では、常に気象状況に注意を払い、天候の変化に応じて中止するといった判断も必要です。

乳幼児は、家庭用ビニールプールなどの浅い所でも溺れることがあります。水遊び中は必ず大人が付き添い、お子さんから目を離さないようにしましょう。

### 溺れている人を見つけたら…

一人で助けようとしなくて、できるだけ、多くの人に協力を求める。

いきなり飛び込んで、泳いで助けようとしなくて、ロープ・釣竿などを上手に活用する。

できるだけ、岸から救助するなど、安全な救助方法を考える。浮き輪やクーラーボックス等、

# いよいよ夏本番… 水の事故に 要注意



水に浮くものを投げる。どうしても泳いで救助しなければならぬ時には、溺れている人に抱きつかれないよう浮くものにつかませるなど工夫をする。救助した人が意識や呼吸がなければ、心肺蘇生法を行う。

### あなたも講習会に参加しませんか

心臓や呼吸が突然止まった人の命を救うためには、救急車が到着するまでの間に現場に居合わせた人による救命処置が必要です。消防署では救命処置を学んでい

ただ講習会を開催していますので、事業所・地域単位で希望される方は消防署（☎964・5210）まで申し込みをしてください。

- 一般救命講習（1時間）
- 心肺蘇生法
- 普通救命講習（3時間）
- 普通救命講習（4時間）
- 心肺蘇生法・AEDの使用法
- 止血法
- 上級救命講習（8時間）
- 心肺蘇生法・AEDの使用法
- 止血法・外傷の手当、搬送法



問い合わせ先 企画財政課 ☎964-4401  
東温市の申請内容の詳細は、市のホームページでご覧いただけます。

**頑張る地方応援プログラム**  
総務省は、今年度からやる気のある地方が自由に独自の施策を展開することで「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方交付税等の支援措置を新たに講じる「頑張る地方応援プログラム」をスタートしました。  
これを受けて、東温市では、第1次募集に「東温市環のまちづくりプロジェクト」ロハスタウンを「目指して」を応募しました。  
ロハス(LOHAS)とは、健康と環境、持続可能な社会生活を心がける生活スタイルのこと。東温市は、持続可能な開発のための資源循環社会と位置づけ「東温市環のまちづくり」ロハスタウンを目指して」を推進します。

# えひめ電子自治体 共同運営サービス 利用促進キャンペーン

アンケートに答えると抽選で総計20名様に  
県内特産品をプレゼント!!

愛媛県と県内市町では、いつでもどこでもインターネットを使って県や市町に申請や届出ができる共同電子申請システム「えひめ電子自治体共同運営サービス」を平成18年6月から運用しています。この「えひめ電子自治体共同運営サービス」をもっと多くの方に知っていただくとともに、サービスの内容をさらに充実させていくため、アンケートを実施します。なお、アンケートにお答えいただいた方の中から毎月抽選で4名(総計20名)の方に、県内市町の特産品をプレゼントします。

アンケート実施期間  
7月1日～11月30日  
対象者  
愛媛県内にお住まいの方で、「えひめ電子自治体共同運営サービス」

「えひめ電子自治体共同運営サービス」の利用に必要な「ユーザーID」を登録している方、又は今回新たに登録していただける方既に登録済みの方は、再度登録される必要はありません。初めて利用される方は、電子申請システム補助プログラム「Form Client」(無料)をダウンロードしておく必要があります。応募方法

「アンケートはこちら」のボタンをクリックし、あらかじめ登録しているユーザーIDを入力。アンケートに必要な事項を入力の上、応募ください。お一人様毎月1回限りです。抽選及び賞品の発送

毎月末日までに応募いただいた方の中から、厳正なる抽選により毎月4名の当選者を決定し、ご本人に通知します。なお、当選者の発表は、賞品の発送をもつてかえさせていただきます。問い合わせ先

県電子自治体推進協議会事務局  
☎912・2228  
E-mail: jouchouseisak@pref.ehime.jp  
電話受付は8時30分～17時30分(土・日・祝日を除く)  
システム操作の問い合わせ先  
電子申請システムヘルプデスク  
フリーダイヤル  
0120・257・901  
E-mail: helpdesk@shinsei-hime.jp  
電話受付は9時～17時(土・日・祝日を除く)

## 東温市で執行した入札結果は次のとおりです。

(平成19年4月27日～5月16日分)

入札日	工事(業務)名	場所	工期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額	
4/27	八反地団地屋上防水工事(第一団地2棟・4棟)	志津川	H19.5.2 ～H19.7.30	屋上防水工。陸屋根180㎡(1棟、2棟) 改質アスファルト機械固定工法4.8mm	(有)大栄商会	3,423,000円	
	茶堂南団地ユニットバス取替工事	南方	H19.5.2 ～H19.12.15	26戸 日立製バスルーム型式 MSB-1116型 壁取替え	(有)佐伯工業	4,357,500円	
	公用車購入(軽四トラック1台)	見奈良	H19.5.1 ～H19.5.31	幌付軽四トラック1台 4WD 5MT 白 諸経費等含む	(有)佐伯モータース	800,000円	
	公用車購入(軽四3台)	見奈良	H19.5.1 ～H19.5.31	軽四ワンボックス2台、軽四トラック1台 4WD AT(3速以上) 白 諸経費、旧車両廃車処分費用等含む	中島モータース	2,689,000円	
	公用車購入(軽四1台)	見奈良	H19.5.1 ～H19.5.25	軽四ワンボックス1台 4WD AT(3速以上) 白系 諸経費、旧車両廃車処分費用等含む	(有)川内ホンダ販売	902,460円	
	上林於校水路測量設計委託業務	上林	H19.5.1 ～H19.8.31	水路測量設計 L=240m	(株)幸徳設計事務所	1,050,000円	
	下林龍神池調査設計委託業務	下林	H19.5.1 ～H19.10.31	ため池調査設計 1式	(株)ライト設計 コンサルタント	4,725,000円	
	南野田出作農道測量設計委託業務	南野田	H19.5.1 ～H19.8.31	農道測量設計 L=98m	(株)松山測量設計	787,500円	
	南方曲里水路測量設計委託業務	南方	H19.5.1 ～H19.6.29	水路測量設計 L=110m	(有)エイビー調査設計	525,000円	
	南野田上組農道測量設計委託業務	南野田	H19.5.1 ～H19.8.31	農道測量設計 L=93m	(株)ユニコン	840,000円	
	総合公園樹木管理委託業務(A工区)	総合公園	H19.5.1 ～H20.3.26	植栽管理 一式	(有)新立造園	8,190,000円	
	総合公園樹木管理委託業務(B工区)	総合公園	H19.5.1 ～H20.3.26	植栽管理 一式	成瀬緑化産業(株)	9,240,000円	
	総合公園樹木管理委託業務(C工区)	総合公園	H19.5.1 ～H20.3.26	植栽管理 一式	(有)永井造園	7,455,000円	
	ゆるぎ公園樹木管理委託業務	野田	H19.5.1 ～H20.3.26	植栽管理 一式	(有)総合緑地開発	1,575,000円	
	5/16	重信地区都市公園植栽管理委託業務	重信地区 都市公園	H19.5.1 ～H20.3.26	植栽管理 一式	(有)総合緑地開発	1,470,000円
		川内地区都市公園等植栽管理委託業務	川内地区 都市公園等	H19.5.1 ～H20.3.26	植栽管理 一式	高須賀緑地建設(株)	2,205,000円
上林森林公園水の元トイレ改築工事		上林	H19.5.18 ～H19.7.18	平屋建 延床面積 21.24㎡ 太陽光及び風力利用発電装置、自然浄化式汚水処理システム	(株)寺田工務店	18,585,000円	
東温市景観計画策定委託業務		東温市内	H19.5.17 ～H20.3.25	東温市全域 A=211.45km <sup>2</sup>	(株)四航コンサルタント	3,675,000円	
庁舎空調機器保守点検委託業務		見奈良	H19.5.17 ～H20.3.31	年4回点検(冷房前点検・冷房中点検・暖房前点検・暖房中点検)	川崎設備工業(株)	1,365,000円	
庁舎空調機器フィルター等清掃委託業務	見奈良	H19.5.17 ～H20.3.31	ファインコイルユニット167枚 外調器29枚 ヒートポンプパッケージ37枚 全熱交換機56枚	川崎設備工業(株)	1,575,000円		

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。



「もし、自分が認知症になったら」「家族が認知症になったら」と不安を抱いたことはありませんか。認知症になっても、なるべく住み慣れた自宅で暮らしたいと思いませんか。

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。現在の患者は160万人で、20年後には倍増するといわれています。

厚生労働省では平成17年度に「認知症を知り地域をつくる10力年」を始め3年目を迎えました。

その活動の中に、「認知症サポーター100万人キャラバン」があります。

それは、認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を全国で100万人を目標に養成し、

日本全国で「認知症になっても安心して暮らせるまち」を市民の手によりつくっていくことを目指しています。

認知症サポーターを養成するために、キャラバン・メイトと呼ばれる研修をうけた一般市民の方が講師役となり、認知症の正しい知識や対応についての方法を市民に伝える「認知症サポーター養成講座」を開催する計画をしています。

東温市でも6名のキャラバン・メイトさんが活動しようとしています。そのキャラバン・メイトさんたちが、無料で地区に出向いて講座の講師を務めますので関心のある方は是非ご相談ください。

認知症になっても本人は何も分からない、何もできないわけではありません。認知症になっても、周囲の理解と気遣いがあれば地域で暮らし続けることは可能です。

そして、自分や家族に思いをめぐらせること、それが認知症サポーターになる第一歩です。

6月には、東温市の民生・児童委員の定例会で講座を開催しました。講座へのご相談、ご参加をお待ちしています。

講座はどんな内容？

ビデオとわかりやすいテキストを使って所要時間は1時間の予定です。講師料は無料ですが、テキスト代金など一人1000円程度が必要です。

認知症サポーターになったら何をやるの？

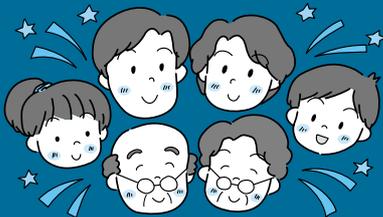
特に活動することはありません。認知症について理解し、認知症の人や家族を温かく見守るサポーターとなり、自分のできる範囲で友人や家族に学んだことを伝える、本人や家族の気持ちを理解するよう努めることです。

講座を受けた方全員にサポーターである意思を示すブレスレット(オレンジリング)をお渡しします。ブレスレットは無料です。

問い合わせ先  
市役所 介護福祉課  
☎964・4411

平成19年度  
松山地区広域市町村圏協議会  
講演会を開催します！

日時 8月28日(火)  
13時30分～15時(開場13時)  
開場 坊っちゃん劇場  
参加料 無料  
講師 辛坊治郎氏  
読売テレビ解説委員、  
芦屋大学客員教授  
テーマ まちづくりは皆が主役  
～報道の現場から～



講演会は無料ですが入場整理券が必要となります。なお、受付は8月に入ってからハガキかFAXで行います。

問い合わせ先  
企画財政課 ☎964-4401



認知症サポーターとして、私たちと共に地域を支え、認知症になっても、安心して暮らせるまちをつくりましょう。自分が変われば、私たちの住むまちも変わります。

## 東温市地域省エネルギービジョン策定委員会 委員を募集します！

市では、地球温暖化対策、循環型まちづくり推進などの観点から省エネルギービジョンの策定に関し意見・提言を行っていただく東温市地域省エネルギービジョン策定委員会委員を募集します。

- 任 期 平成19年8月～平成20年2月末までの予定
- 開催回数 委員会を4回開催予定
- 開催場所 市役所会議室
- 募集期間 7月10日～7月20日
- 募集委員 市民代表2人以内
- 応募資格 市内に在住の20歳以上の人で委員会(平日の日中)に出席可能な方(自薦に限る)
- 応募方法 直接又は郵送で郵便番号、住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由として、下記のテーマの文書を提出してください。(400字程度、様式は任意)
- テ ー マ 「地球温暖化対策のために私たちにできること」  
家庭や地域における省エネの取り組み、地球環境を守る活動状況がわかるものがあれば添付してください。
- 提出先 生活環境課新エネ推進室 ☎964 4415

## 平成19年度

### 登録制マイクロバス運転手を募集します！

市では、市の行事等の際に臨時に運転していただける登録制マイクロバス運転手を募集します。

- 登録職種 マイクロバス運転手 若干名  
平成18年4月1日現在 65歳までの方  
大型自動車二種免許を有する方に限ります。
- 登録手続 次の書類に必要事項を記入し、市役所総務課人事係まで提出してください。  
履歴書(申込日前3ヶ月以内に撮影した写真を添付)  
運転免許の写し
- 登録期間 登録日から登録日の翌々年の3月31日まで  
登録の変更や取消しは、随時行います。
- 受付期間 7月10日(火)～8月31日(金)
- 申込先 総務部総務課人事係 ☎964 4400



## 多重債務で 苦しまないために

ここ数年、借金を重ね返せなくなる多重債務者が増加し、夜逃げや自殺など深刻な状況に追い込まれる人もいると報じられています。

なかでも自己破産者は、平成15年には年間24万件に達し、これからも増加することが懸念されています。

多重債務に陥るきっかけは、リストラなどによる生活のための借金、計画性のないクレジットカード

ドの利用など、あなたの身近にあります。お金を借りる前にしっかりと考えましょう。

### 多重債務とは…

多重債務とは多くの借入先から借金を重ねて、返済が困難な状態をいいます。

### 多重債務者に陥らないために…

- ・将来の収入の見通しをたて、返済計画の立たないお金は借りない。
- ・必要以上のクレジットカードは持たない。
- ・金利や手数料、登録業者かどうかを確認し、内容を充分理解する。

### 多重債務に陥ってしまったら…

- ・一人でも、悩まずに早めに弁護士や司法書士などに相談することが大切です。多額の債務(借金)を抱えていても、解決する方法があり(任意整理・特定調停・個人再生手続・自己破産)、債務者の収入や借金の額によって、整理方法が異なります。
- 消費生活センターでは、その方にあつた相談窓口を紹介していますので、お気軽にご相談ください。

- ・安易に連帯保証人にならない。
- ・取り立てに追われ、借金返済のためのあらたな借金をしない。

### 債務整理についての相談

裁判所、弁護士会、司法書士会  
法外な金利や違法な取立ての相談  
各警察署

知事登録貸金業者の苦情相談

各地方局商工労政課・愛媛県

経営支援課

無料法律相談・弁護士費用等の

立替えをしてくれる場合がある

法テラス

☎0570・078374

【消費生活に関する相談窓口】

市役所総務課

☎964・4400

愛媛県消費生活センター

☎925・3700